

2025 年 8 月 25 日

株式交付にかかる事前開示事項の備置書類

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
イーソル株式会社
代表取締役社長 CEO 兼 CTO 権藤正樹

当社は、2025 年 8 月 8 日付け株式交付計画に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日とする、当社を株式交付親会社、株式会社 KMC ホールディングスを株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行いますので、会社法 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則 213 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり、開示事項を記載した書面を備え置きます。

記

1. 備置期間

公告掲載日である 2025 年 8 月 25 日から本株式交付の効力発生日である 2025 年 10 月 1 日から 6 ヶ月が経過する 2026 年 4 月 1 日まで

2. 事前開示の内容

① 株式交付計画の内容

別紙 1 のとおりです。

② 株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限の定めが、株式交付子会社が効力発生日において株式交付親会社の子会社となる数を内容とするものであるという要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由

当社は、株式会社 KMC ホールディングス（以下、「KMC ホールディングス」といいます。）の 2025 年 8 月 21 日付の履歴事項全部証明書の記載から、KMC ホールディングスの普通株式の同日現在における発行済株式総数が 100 株であること、KMC ホールディングスは同日現在において種類株式または新株予約権を発行していないことを確認し、同履歴事項全部証明書が同日現在の KMC ホールディングスの発行済の株式を正確に反映していること及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他 KMC ホールディングスの株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことを KMC ホールディングスに確認いたしました。

本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受ける KMC ホールディングスの普通株式の数の下限を KMC ホールディングスの発行済全株式である 100 株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である 100 株の KMC ホールディングスの普

通株式を譲り受けた場合、当社が保有する KMC ホールディングスの議決権は、KMC ホールディングスの議決権の 100%を占めることになると見込まれます。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける KMC ホールディングスの普通株式の数の下限を 100 株とする定めが、株式交付子会社が効力発生日において株式交付親会社の子会社となる数を内容とするものであるという要件を満たすと判断いたしました。

- ③ 交付対価の相当性に関する事項
別紙 2 のとおりです。

- ④ 新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。

- ⑤ 株式交付子会社に関する事項

ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 3 のとおりです。

イ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

ウ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

- ⑥ 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

- ⑦ 効力発生日以後の株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項

本株式交付後、当社の資産は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本株式交付後の収益見込みについても、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。以上より、本株式交付後において、当社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

別紙 1 株式交付計画

イーソル株式会社（以下、「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社KMCホールディングス（以下、「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」という。）を行うにあたり、次のとおり、株式交付計画（以下「本件計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

1. 乙の商号及び住所は以下のとおりである。

商号：株式会社KMCホールディングス

住所：京都府京都市西京区大枝中山町2番44

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式数の下限）

1. 甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、100株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当てならびに金銭の算定方法）

1. 甲は、本株式交付に際し、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、乙の普通株式の総数に6,900を乗じて得た数の甲の普通株式及び対価の額から同合计数に金580円を乗じて得た額を控除した金銭を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際し、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式6,900株及び金2,998,000円を割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

1. 甲は、本件株式交付に際して、その資本金及び準備金の額を増加しない。

第5条（株式交付子会社の申込みの期日）

1. 乙の普通株式の譲り渡しの申込み期日は、2025年9月30日とする。

第6条（効力発生日）

1. 本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。ただし、本株式交付の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲はこれを変更することができる。

第7条（本件計画の変更及び本株式交付の中止）

1. 本件計画作成日から効力発生日に至るまでの間に、①天災その他の事由によって、甲若しくは乙の財政状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本株式交付の実行に重大な支障となる事態もしくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は本件計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（本件計画に定めのない事項）

- 1．本件計画に定める事項のほか、本株式交付に関して必要な事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを定める。

別紙２ 交付対価の相当性に関する事項

１．株式交付に係る割当ての内容（本株式交付比率）

当社は、KMC ホールディングスの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 6,900 株及び 2,998,000 円を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付により KMC ホールディングスの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式には、当社が保有する自己株式 690,000 株を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。

当社が譲り受ける KMC ホールディングスの普通株式の数の下限は、100 株であり、これに対応して交付する当社の普通株式の数は 690,000 株です。

２．株式交付比率の算定根拠

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び KMC ホールディングスから独立した第三者算定機関である、あいわ Advisory 株式会社（代表者：代表取締役 石川正敏、所在地：東京都港区港南 2-5-3。以下、「あいわ Advisory」といいます。）に、当社及び KMC ホールディングスの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼いたしました。なお、あいわ Advisory は当社及び KMC ホールディングスの関連当事者には該当せず、記載すべき利害関係も有しておりません。

当社は、本株式交付比率については、後記「３．株式交付比率の算定の経緯」に記載のあいわ Advisory による算定結果のレンジの範囲内にあることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、あいわ Advisory による KMC ホールディングスの株式価値の算定結果を参考に、KMC ホールディングスの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

３．株式交付比率の算定の経緯

本株式交付に係る割当ての内容の算出にあたって、当社は両社から独立した第三者算定機関であるあいわ Advisory に当社及び KMC ホールディングスの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼いたしました。

あいわ Advisory は、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日を 2025 年 8 月 7 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各機関の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	5 3 6 円～5 8 0 円

また、あいわ Advisory は、KMC ホールディングスの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を

総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	6,870,825 円～7,386,166 円

あいわ Advisory は、DCF 法による算定については、KMC ホールディングスが作成した事業計画の予測期間である 2030 年 3 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、平均資本コストで現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

今後、当社グループ傘下での事業計画については協議していく予定です。

上記より、当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の株式交付比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
11,846.25～13,780.16

当社は、あいわ Advisory による KMC ホールディングスの株式価値の算定結果を参考に、KMC ホールディングスの財務の状況、資産の状況を確認し、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率を前記「1. 株式交付に係る割当ての内容（本株式交付比率）」のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定いたしました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

あいわ Advisory は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。あいわ Advisory の本株式交付比率の分析は、2025 年 8 月 7 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。本株式交換比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的又はその他の見地から妥当である旨の意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

決 算 報 告 書

(第 2 期)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社KMCホールディングス

京都府京都市西京区大枝中山町2-4-4

貸借対照表

株式会社KMCホールディングス

令和 7年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 672, 788】	【流 動 負 債】	【 69, 750】
現金 及 び 預 金	672, 788	未 払 法 人 税 等	69, 750
【固 定 資 産】	【 150, 409, 863】	【固 定 負 債】	【 120, 069, 139】
(投資その他の資産)	(150, 409, 863)	長 期 借 入 金	120, 000, 000
子 会 社 株 式	150, 409, 863	役 員 長 期 借 入 金	69, 139
		負 債 合 計	120, 138, 889
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 30, 943, 762】
		資 本 金	1, 000, 000
		(利 益 剰 余 金)	(29, 943, 762)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	29, 943, 762
		繰 越 利 益 剰 余 金	29, 943, 762
		純 資 産 合 計	30, 943, 762
資 産 合 計	151, 082, 651	負 債 ・ 純 資 産 合 計	151, 082, 651

損益計算書

株式会社KMCホールディングス

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【販売費及び一般管理費】 【営業外収益】 受 取 利 息 受 取 配 当 金 【営業外費用】 支 払 利 息 割 引 料	営 業 損 失 金 額	1,635 27,813,600	34,750
			34,750
			27,815,235
			2,028,332
	経 常 利 益 金 額		25,752,153
	税引前当期純利益金額		25,752,153
	法人税、住民税及び事業税		69,750
当 期 純 利 益 金 額	25,682,403		

販売費及び一般管理費

株式会社KMGホールディングス

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
接 待 交 際 費		19,590	
租 税 公 課		1,300	
手 数 料		1,100	
支 払 手 数 料		12,760	
	合 計		34,750

株主資本等変動計算書

株式会社KMCホールディングス

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	4,261,359	4,261,359	5,261,359	5,261,359
当期変動額					
当期純利益		25,682,403	25,682,403	25,682,403	25,682,403
当期変動額合計	－	25,682,403	25,682,403	25,682,403	25,682,403
当期末残高	1,000,000	29,943,762	29,943,762	30,943,762	30,943,762

個別注記表

株式会社KMCホールディングス

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

当事業年度の末日における発行済株式の数 100株